

IV. ミャンマー連邦共和国における調査

第1 ミャンマー連邦共和国の概況

(基本データ)

面積：68万km²（日本の約1.8倍）

人口：5,141万人（2014年9月、ミャンマー入国管理・人口省発表）

首都：ネーピードー

民族：ビルマ族（約70%）、その他多くの少数民族

言語：ミャンマー語

宗教：仏教（90%）、キリスト教、回教等

政体：大統領制（共和制）

元首：ティン・チョウ大統領（任期5年、2016年3月30日就任）

国家最高顧問、外務大臣：アウン・サン・スー・チー

議会（二院制）

上院（民族代表院） 定数224（選挙議席168、軍人代表議席56）

下院（国民代表院） 定数440（選挙議席330、軍人代表議席110）

名目GDP：約568億ドル（2013/14年度、IMF推計）

一人当たりGDP：1,113ドル（2013/14年度、IMF推計）

1. 内政

1988年、全国的な民主化要求デモにより26年間続いた社会主義政権が崩壊したが、国軍がデモを鎮圧するとともに国家法秩序回復評議会（1997年、国家平和開発評議会に改組）を組織し、政権を掌握した。1990年に総選挙が実施され、アウン・サン・スー・チー氏（以下「スー・チー氏」とする。）率いる国民民主連盟（NLD）が圧勝したが、政府は政権移譲を行わず、両者の対立が続いた。2003年5月、スー・チー氏が政府に拘束され、3回目の自宅軟禁下に置かれた。

2003年8月、キン・ニユン首相（当時）が民主化に向けた7段階の「ロードマップ」を発表して国民会議開催を表明、2004年5月、国民会議が約8年ぶりに再開された。2005年11月、首都機能のピンマナ県（ヤンゴン市の北方約300キロメートル）移転が発表され、2006年3月頃までに政府機関はおおむね移転を終了し、移転先はネーピードー市と命名された。2008年5月、新憲法草案採択のための国民投票が実施され、新憲法が承認された。

2010年11月、総選挙が実施されたがNLDはボイコットした。同月、スー・チー氏の自宅軟禁が解除された。2011年1月、国会が召集され、2月に副大統領3名が選出、3月にはティン・セイン副大統領が大統領に選出され新政府が発足（国名も変更）、政権が委譲された。2012年4月に議会補欠選挙が実施され、NLDが45議席中43議席を獲得した。

2015年11月、総選挙が実施され、NLDが全議席の6割弱を獲得した。2016年3月、

NLD党員のティン・チョウ氏を大統領とする新政権が発足し、スー・チー氏は国家最高顧問、外務大臣及び大統領府付大臣に就任した。新政権は、行政効率化を目指し、従来の30省1府36大臣を21省2府23大臣に大幅削減したほか、閣僚にはNLD幹部のみならず、官民学軍の多様な人材を起用し、実務型内閣を組織した。また、国内和平と真の連邦制民主主義を実現するための憲法改正を唱えつつ、より喫緊の課題として、少数民族和平、ラカイン問題、経済政策等に着手している。

2. 外交

ミャンマーは、独立・積極外交政策（厳正中立）を外交の基本方針としており、1997年7月にASEANに加盟した。2016年3月に発足したNLDによる新政権も、従来の方針を維持しつつ、中国、インド等の周辺大国との間でバランス外交を展開している。

3. 経済

1987年12月に国連から後発開発途上国（LDC）の認定を受けたミャンマーは、1988年9月の軍事政権が成立以降、社会主義政策を放棄し経済開放政策を推進したが、非現実的な為替レートや硬直的な経済構造等が発展の障害となり、外貨不足が顕著化した。

2003年5月のスー・チー氏拘束を受け、米国が対ミャンマー経済制裁法を新たに制定したこと等が国内産業への打撃となり、経済の鈍化を招いた。2004年10月、EUがミャンマー国営企業への借款の禁止等を含む制裁措置の強化を決定した。

2007年8月、政府がエネルギーの公定価格を引き上げ（最大5倍）、9月の大規模なデモの発端となった。デモ参加者に対するミャンマー当局の実力行使を受けて、米・EUは経済制裁措置の強化を行い、豪州も金融制裁措置を採った。

2011年3月、ティン・セイン文民政権が発足して民政移管が実現し、民主化推進とともに経済改革等の取組を断行した。2012年4月、為替レート統一化に向け管理変動相場制を導入し、11月には外国投資受入の円滑化のため外国投資法を改正した。米国は2012年11月に宝石一部品目を除くミャンマー製品の禁輸措置を解除し、さらに、2016年10月には経済制裁を全面的に解除した。なお、EUも2013年4月に武器禁輸措置を除く対ミャンマー経済制裁を解除している。

4. 日本・ミャンマー関係

我が国がこれまで構築してきた信頼関係を基に、二国間関係を包括的に強化している。

2011年以後の改革進展を受け、2012年、我が国は対ミャンマー経済協力方針を抜本的に見直し、延滞債務の解消及び円借款の再開への道筋を付け、民主化、法の支配の強化、経済改革及び国民和解を全面的に支援してきた。

また、2016年に発足したNLD新政権の安定的な政権運営がミャンマー及び地域の安定と繁栄に不可欠との認識から、我が国は、NLD新政権による更なる民主化、国民和解、経済発展への取組を官民挙げて全面的に支援する方針である。

（出所）外務省資料等より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

ミャンマーに対する我が国の経済協力は1954年に始まったが、1988年以降のミャンマー一国軍による政権の掌握等の政情にかんがみ、原則として経済協力を停止した。1995年以降、民生分野での経済協力が一部再開されたが、2003年にスー・チー氏の自宅軟禁等を受けて、大規模な支援事業を再び停止した。

2011年以降のテイン・セイン政権による民主化への取組を受け、2012年4月に経済協力方針を変更し、円借款を含む本格的な支援が再開された。2015年11月の総選挙でスー・チー氏率いるNLDが勝利し、NLDによる新政権が発足した。我が国は引き続きミャンマーの開発に寄与する支援を行う方針である。

なお、2016年11月、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問が日本政府の公式賓客として訪日し、その際、安倍内閣総理大臣は、「日ミャンマー協力プログラム」を踏まえ、官民合計で平成28年度から5年間で8,000億円規模の貢献を行うこと、また、そのうち400億円については、少数民族地域の支援に充てることを表明したほか、青年海外協力隊の派遣についても合意が行われた。

2. 対ミャンマー経済協力の意義

ミャンマーは、中国とインドの間に位置する地政学的に重要な国であり、約5,100万人の人口を有している。天然ガス（埋蔵量は東南アジア第3位）、銅、レアメタル等豊富な天然資源に恵まれ、米を輸出する農業国であり、経済発展の潜在性は高い。

ミャンマーは我が国の重要なパートナーであるASEANの加盟国であり、我が国との間には歴史的に友好関係が培われており、ミャンマー国民は極めて親日的である。ミャンマーが民主的で市場経済に立脚した安定した国となることは重要であり、同国をASEANの繁栄・安定・統合に貢献する国として支援していく観点からも、同国に対する援助には意義がある。

3. 対ミャンマー援助の基本方針

ミャンマーの民主化及び国民和解、持続的発展に向けて、急速に進む同国の幅広い分野における改革努力を後押しするため、引き続き改革努力の進捗を見守りつつ、以下の分野を中心に支援を実施している。

- ・国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、農業開発、地域開発を含む。）
- ・経済、社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援（民主化推進のための支援を含む。）
- ・持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援

4. 対ミャンマー経済協力の実績

我が国の対ミャンマーODA実績（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2010	-	13.62	17.42
2011	-	45.13	17.45
2012	1,988.81	277.36	37.99
2013	510.52	199.76	61.59
2014	983.44	181.89	70.50
累計総額	7,512.49	2,571.38	602.32

（注）金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース。技術協力はJICA経費実績ベース。

（参考）諸外国の対ミャンマー経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位
2008	英国 82.35	米国 71.59	豪州 47.14	日本 42.48	ルウエー 29.64
2009	英国 53.14	日本 48.28	米国 35.22	ルウエー 18.88	豪州 17.89
2010	日本 46.83	豪州 44.40	英国 44.17	米国 31.28	ルウエー 21.71
2011	英国 62.21	日本 46.51	豪州 44.43	米国 29.04	ルウエー 19.90
2012	日本 92.78	豪州 57.73	英国 48.08	米国 33.05	ルウエー 22.83

出典：OECD/DAC

（出所）外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. 初等教育カリキュラム改訂プロジェクト（技術協力）

（1）事業の背景

日本は、ミャンマーへの基礎教育の支援として1997年から児童中心型教育（CCA）の支援（授業改善の教員研修）を行ってきたが、依然として半数以上の教科で暗記中心の教科書・テストが行われており、教員の質の向上が課題となっていた。2011年の民政移管後、ミャンマー政府は国際水準の学力達成を掲げ、教育基本法の改正、学制改革等大規模な教育改革に着手し、日本を含む海外の援助機関がCESR（包括的教育セクターレビュー）と呼ばれる教育改革の議論に参画した。日本は初等教育カリキュラム改訂・教員教育の分野で提言を行った。



（写真）基礎教育研究開発センターにて

（2）事業の概要

ミャンマーは学制改革や基礎教育行政の地方分権化等の大規模な教育改革に着手しており、これまで日本はミャンマー教育省が進めるCCAを導入するための教員研修等を支援している。本事業は、CCAの効果的実施のため新たなカリキュラムや教科書・指導書、評価ツールの開発とこれらを用いた教員養成校教官等の人材育成を支援し、新カリキュラムに則った教育活動が学校及び教員養成大学で実施されるようにするものである。

（3）視察の概要

ヤンゴン市内のヤンキン教員養成校内に所在する基礎教育研究開発センターにおいて、JICA専門家、ミャンマー教育省から概要説明があり、質疑応答の後、カリキュラムの改訂作業を行う同センターを視察した。

<概要説明>

ミャンマーでは、2011年から2015年にかけて教育予算が大幅に増加し、高校までの学費、教科書、制服等について教育無償化が実現したほか、教員の9万人増員、教員給与の改善等も実施された。また、教育関係の制度整備についても、国家教育法の制定、国家教育委員会の設置等が行われるなど、大改革が行われており、軍政時代とは様変わりした。

このほか、これまでミャンマーの教育制度は11年間の基礎教育で成り立っていたが、ミャンマーの高校を卒業しても海外の大学に直接進学することができないため、徐々に国際標準の12年制に改めることにしている。

基礎教育研究開発センターでは、現行の主要5教科に加え、全9教科（10科目）にわたる教科書・カリキュラムを改訂する作業を25年ぶりに行っており、日本の教員養成大学が協力している。カリキュラム等の改訂に当たっては、政策決定者だけでなく、国や地方の公務員、現場の教員の課題対処能力の向上も必要であるが、時間を要する。

改訂カリキュラムは、2017年6月から順次導入予定である。今まで作成されていなかった教員用指導書や子供達の学習成果や達成度を測る多様な評価方法の導入も行う予定であり、教員養成のためのカリキュラム作成にも取り組んでいる。現在、教員研修チーム15名がカリキュラム作成や研修等を実施している。

<質疑応答>

(Q) ミャンマーの国民は勤勉で優秀であり、計算や暗記が得意であると聞かすが、新しいカリキュラムでもそれは引き続き養われるのか。

(A) カリキュラム上で必ず覚えなければならないことは維持し、時代に合わせた思考能力や想像力を養うことになる。

(Q) 教員も暗記中心の教育に慣れていたと思うが、意識の変化はどうか。

(A) 現在、教員に対し、新しいカリキュラムに沿った指導法を教えている。カリキュラムの改訂では評価方法の改善にも取り組んでおり、教員も、暗記だけでなく、何をどのように評価すれば学力が身に付くかを考えると思う。

(Q) 新教科の「ライフスキル」等について説明願いたい。

(A) ミャンマーは東南アジアの中では比較的地震が多く、新教科のうち「ライフスキル」には防災、環境、保健に関する内容を盛り込んでいる。道徳は宗教があまり入らないようにしており、生活の基礎となる内容を盛り込んでいる。道徳の教科書開発は子供の年齢に合わせた工夫が必要であり、評価方法にも関係する。10科目の教科書を開発し、主要5教科（ミャンマー語、英語、算数、理科、社会）と道徳は無償配付されるが、ライフスキル、図工、音楽、体育は予算の手当ができなかったため、教員には配るが、子供の手元にはまだ届かない。

(Q) 日本に望みたいことはあるのか。

(A) 教員の課題対処能力向上に係る支援を嬉しく思っており、専門知識向上の機会があれば更に良くなる。

(Q) 全小学生に全科目の教科書を配付するには、どの程度の予算が必要か。

(A) 現在、5教科の教科書しか配付していない。試算すると現在の約6倍の予算が必要である。紙の質を良くすれば長持ちすることから、貸与制も検討している。



(写真) 基礎教育研究開発センターにて

2. 気象観測装置整備計画（無償資金協力）

（1）事業の背景

ミャンマーは、毎年のようにサイクロンの被害を受けており、特に、2008年5月に上陸したサイクロン・ナルギスは国全体の社会経済活動に甚大な被害を与えた。

ベンガル湾沿いのチャオピューの気象レーダーシステムは、老朽化により2004年から使用できなくなっており、リアルタイムの観測データ収集、解析、伝達が行われていなかった。地域住民が早期警戒・避難を行うためには、精度が高く迅速な予防・警報の情報が必要であり、観測機器の整備が課題となっていた。

（2）事業の概要



本事業は、チャオピュー、ヤンゴン、マンダレーに気象ドップラーレーダーシステムを整備するほか、全国30か所に自動気象観測装置の設置を行うことにより、ミャンマーの気象監視能力を強化し、気象災害による被害の軽減を目指すものであり、2013年以降の気候変動対策に関する日本の開発途上国支援の一環として実施するものである。

（写真）ヤンゴン気象レーダー塔にて

（3）視察の概要

2016年に完成したヤンゴンレーダー塔を訪問し、関係者からの概要説明の後、質疑応答を行い、観測機器の整備状況を視察した。

<概要説明>

気象ドップラーレーダーはミャンマー第二の都市であるマンダレー、ベンガル湾に面したチャオピューにも建設されており、この3か所で国土の相当部分をカバーしている。気象観測装置の整備も行われており、気象観測精度の向上が期待されている。

<質疑応答>

- （Q）収集したデータをどのように住民に伝え、気象観測の結果を人命や財産を守るためにどのように活用するかが重要ではないか。
- （A）2016年にサイクロンで亡くなったのは1人であり、レーダー観測により早めの避難を住民に伝えられたためであると考えている。毎日データを集め（情報はネーपीードーに集積）、関係省庁に伝える仕事を行っている。また、ベンガル湾で巨大サイクロンが発生すると情報を新聞社等にも送っており、住民周知を図っている。

(Q) 勤務体制はどのようになっているのか。

(A) 通常はエンジニア5名、気象予報士2名の体制となっている。

3. ティラワ経済特別区：ティラワ経済特別区開発事業、ティラワ地区インフラ開発事業、ティラワ経済特別区管理委員会能力向上支援（円借款、無償資金協力、技術協力、海外投融資）

(1) 事業の背景

ミャンマーは、2011年3月のテイン・セイン政権発足後、民主化・市場経済化に向けた改革が急速な進展を見せており、経済成長を通じた国民の所得向上を実現する上で海外直接投資の誘致を重視している。ヤンゴン都市圏に位置するティラワ経済特別区（SEZ）は豊富な労働力や恵まれた市場へのアクセスが利点となっており、ミャンマー政府は優先的かつ早期の開発推進を表明している。日本政府は、トップセールス等を通じてミャンマー政府に働きかけ、事業の形成や実施を推進してきた。

(2) 事業の概要

2014年1月に、日本の3商社（三菱商事、丸紅、住友商事）等による共同出資会社、ミャンマーの民間企業、ミャンマー政府の出資によりMJTD社（Myanmar Japan Thilawa Development Limited）が設立された。MJTD社に対して海外投融資による出資が行われているほか、ティラワSEZ及び周辺地域の電力、水、通信、道路、港湾、橋梁等の円借款や無償資金協力による整備、SEZ管理委員会やワンストップセンターの人材育成のための技術協力を通じた管理運営能力向上等が実施されている。

(3) 視察の概要

現地到着後、MJTD社から概要説明があった後、現地を視察した。なお、ティラワSEZに向かう車中において、在ミャンマー大使館からヤンゴン市内とティラワSEZを結ぶ橋梁の建設についての説明（注）があった。

（注）ヤンゴン市内とティラワSEZを結ぶ2本の橋の一つであるタンリン橋は中国の支援により建設された道路と鉄道の併用橋であるが、老朽化のため重量規制があり、トレーラーは空荷でないと通行できないことから、4年後の完成に向けて日本の円借款による橋梁の建設を予定している。



<概要説明（MJTD社梁井社長）>

自分（梁井社長）はこれまでベトナム

（写真）ティラワSEZにて

のタンロン工業団地を始めとする東南アジアの工業団地に携わっており、ティラワSEZについても、開発着想段階から携わっている。工業団地が完成するには、通例30年程度を要する。計画から造成までに10年、造成から入居までにも10年程度かかる。これまでのミャンマーの工業団地は土地を提供するのみであり、電気・水道等の整備は入居企業の負担であったが、ティラワSEZでは、ODAも活用しながら、国際水準のインフラを順次整備する予定である。

ティラワSEZのうち、第1期のゾーンA（405ヘクタール）が2015年8月に完工し、翌9月に開業式を実施した。また、現在、16か国・地域の78社が契約済であるが、うち39社が日本企業であり、タイ10社、韓国5社、台湾5社と続く。ゾーンB（101ヘクタール）についても、明日（2月24日）、起工式を行う予定である。

我々の使命は、ミャンマーの民主化の定着と国家の安定に貢献するため、将来のミャンマーにおける大規模開発のモデルとなるような手法でSEZの開発、外資企業の誘致を行い、ミャンマーの経済成長を支援することである。期待される経済効果としては、約150社の企業進出、約1,700億円の投資、約4万人の直接雇用の創出、年間約600億円の輸出等を挙げることができる。

4. ミャンマー日本人材開発センター（MJC）（技術協力）

（1）事業の背景

ミャンマーでは国内の民主化や市場経済化の進展に伴い国内経済発展が期待されているが、中小零細企業の多くが現在も伝統的経営手法を採っているため、高度かつ国際的な経営知識や技術ノウハウを有する人材の確保と育成が喫緊の課題となっている。

（2）事業の概要

ミャンマー日本人材開発センター（MJC）はミャンマー商工会議所内のビルに所在しており、同会議所が実施機関となっている。中間管理職層を中心とした経営管理層を対象としたビジネスコースを通じてミャンマー経済の発展を支える産業中核人材の育成を目指しており、日本とミャンマー両国の経済関係強化に貢献し得るビジネス情報やネットワークの拠点としての役割も有している。

（3）視察の概要

MJCから概要説明があり、質疑応答の後、センター内の視察を行った。

<概要説明>

MJCは2013年8月に開所し、同年10月に、技術協力プロジェクトを開始した。MJCでは、ミャンマーにおけるビジネス



（写真）MJCにて

人材育成を目的とし、実際に経営に携わった者が実践的なことを教えている。ミャンマーは経営層と中間管理層が不足しており、日本的経営・生産管理手法を生かしたビジネス人材育成事業を始めとする労務・人事管理、会計・財務管理等の研修等を実施している。また、日本の支援終了後もM J Cの機能を継続するため、ミャンマー商業省の所管の下で官・学・民で運用している。

M J Cのイメージは、日本の大学院のミニ版であり、ゼネラルコースの授業は日本とミャンマー双方の講師による指導の下、グループ内での議論が行われている。なお、ミャンマーの学校教育は、教員の話聞くことが中心であり、プレゼンテーションを行うことはなく、ブレインストーミング経験者もほとんどいない。

開設当初は英語により授業を行っていたが、現在は、受講生からミャンマー語で行って欲しいとの要望を受け、日本人講師の授業をミャンマー語と英語の両方で通訳している。また、受講生には経営者が多いため、土日や夜間の授業が好評である。

M J Cの課題としては、受講生が授業をいかに自分のビジネスに生かしていくか、また、将来的にJ I C Aが撤退した場合にも対応できるようにするため、いかに財政的自立とローカルインストラクターの自立を行っていくかが挙げられる。

<質疑応答>

(Q) M J Cは、受講生募集をどのように行っているのか。

(A) 新聞広告も掲載しているが、口コミを聞いて参加する者も多い。また、商工会議所以外の者の参加も多い。

(Q) 受講生は受講料をどのように負担しているのか。

(A) 自分で負担している者が半分、会社の費用で来る者が半分だ。

5. 通関・税関近代化（電子通関システム「MACCS」）（無償資金協力、技術協力）

（1）事業の背景

ミャンマーは、労働集約型・輸出指向型産業を中心とした民間セクター開発を進めているが、煩雑な行政手続のほか、賄賂や汚職等の非公式なビジネス・コストが投資のボトルネックとなっている。また、通関制度の整備はASEAN諸国内でも大きく出遅れており、輸出入量増加にもかかわらず、税収に占める関税収入は低水準にあり、通関手続の効率化・重点化による歳入基盤強化と貿易円滑化が重要課題となっている。

2015年のASEAN経済共同体発足等を踏まえ、通関を含む輸出入手続の簡素化・国際的調和化を目的としたナショナル・



（写真）ミャンマー税関にて

シングル・ウィンドウ（NSW）の実現及び将来におけるASEANシングル・ウィンドウ（ASW）の構築がミャンマー政府の喫緊の課題となっており、包括的な税関システムの構築が急務となっている。

（２）事業の概要

本事業は、日本の輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）及び通関情報総合判定システム（CIS）の技術を活用し、通関ITシステム（MACCS/MCIS）を無償資金協力により構築するとともに、同システムの適切な運用・維持管理に必要な人員・体制面の整備・能力向上のための技術協力を行うことにより、ミャンマー地域を中心としたASEAN地域の貿易円滑化に資するものである。

（３）視察の概要

ミャンマー税関から概要説明があり、質疑応答の後、電子通関システム（MACCS）の運用状況を視察した。

<概要説明>

ミャンマー税関は、2013年にMACCS導入に向けた準備を始め、2016年11月から、ヤンゴン地区及びティラワ地区において運用を開始している。

<質疑応答>

（Q）運用開始から余り時間が経っていないが、システム導入による変化はどうか。

（A）導入に向けた準備を開始した当初から様々な企業等と協議した上で、運用を開始した。大きな問題が生じていないのは、運用開始前に様々なテストを行ったためだ。現在、ヤンゴン・ティラワ地区でMACCSを使用しているが、国境地域にも拡大できれば輸出入の98%がカバーされる。

（Q）ASWとNSWの違いは何か。

（A）ミャンマーはASEAN10か国の一つだ。まず自国内でのMACCS運用地域拡大を目指した後、ASWを目標としたい。

6. その他

（１）ポールスター介護・日本語学校視察

派遣団は、ポールスター介護サービス社関係者から、ミャンマーにおける介護人材育成及び日本語教育の状況等について説明を聴き、質疑応答の後、日本語学校を視察した。

同社は、ミャンマーにおける介護人材の不足や我が国における技能実習制度の改正を踏まえて、今後



（写真）日本語学校にて

の事業を展開しようとしており、介護分野における我が国のノウハウ活用も視野に置いている。

(2) デイケアセンター視察

派遣団は、社会福祉省関係者から施設の概要等について説明を聴き、質疑応答の後、施設内を視察した。

同センターは 2013 年に開設された国立で唯一の高齢者介護施設であり、ヤンゴン市内に所在している。現在は自分一人あるいは家族と一緒に来所可能な 70 歳以上の高齢者を対象に受け入れており、運動、カラオケ、絵画などの各種活動を提供している。



(写真) デイケアセンターにて

第4 意見交換等の概要

1. チョウ・ウィン計画財務大臣

<冒頭発言>

日本は、誠意を持ってミャンマーを支援している。NLD政権は国民の信頼を得るよう努力し経済発展を図っており、日本の有償資金協力やJICAの支援は大変役立っている。

外国からの援助がミャンマーの開発政策と合致していることを確認するため、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問を始め、計画財務大臣を含む5名で組織される開発援助調整ユニット（DACU：Development Assistance Coordination Unit）を2016年10月に立ち上げた。DACUは、経済をより発展させるために海外からの支援で得られた資金をどのように効率的に利用するかを考える組織であり、各国の外交団にも説明している。本当に必要な政策は何かを選択し、効率的に行われているかどうか確認しながら進めている。



(写真) 計画財務大臣との意見交換

<意見交換>

(派遣団) DACUは効率的に資金を使うための組織であるという話があった。日本では、事業実施の際の効率性、生産性が課題となっているが、ミャンマーではどうか。

(大臣) プロジェクト策定時のみならず、実施時における効率性の観点も重要である。DACUでは、プロジェクトが現在の国家計画の中にどのように生かせるか、期間等を検討した上で、各省庁に詳しい話を伝えている。また、プロジェクトが効率的なものになるよう、チェック組織を別につくっている。

(派遣団) プロジェクトの効率性とは何か。

(大臣) 国によるプロジェクトの場合、目的を明確にし、期限や過程を考えてプロジェクトの実施組織と対話することが必要である。重要プロジェクトの場合は、最初から最後まで国が確認しながら進めている。プロジェクト終了後も、当初の予算や期限で実施されたかどうか確認し、無駄が出ないようにしている。このように、期限、予算、質を確認しながら、目的に沿っている事業かどうかを確認しているが、これは新政権になってから始めたことである。なお、前政権のプロジェクトについては、目的を確認して中止したものもある。日本のODA関連で中止したプロジェクトはないが、他国の支援には中止したものもある。

計画財務大臣以外に投資委員会の職務も担っており、ミャンマー経済全体を見て、国内外の資金をどのように使うかを考えている。日本とミャンマーの友好関係促進の

ためには、両国の信頼関係の構築が重要だ。ODAはミャンマー国民のためになるものでなければならない。

(派遣団) 国家経済について一番の目標は何か。また、ミャンマー経済の弱点はどこか。

(大臣) ミャンマーでは、現状では国民の70%が農業に従事しており、農業が重要産業であるが、農業以外に工業も発展させようと考えている。しかし、短期的な重工業化は難しく、その要因として電力の不足がある。中期的には、農業と工業、都市と地方のバランスの取れた発展を目標とし、長期的には工業化を目指している。また、地方の発展には道路が必要不可欠であり、人材育成にも重点を置く必要がある。

ミャンマー経済の弱点は、電力等のエネルギーのほかは、運輸関係であり、流通コストを下げるのが重要である。物流の発展は地方の中小企業にとっても重要であり、地方の経済発展のためには、1に電力、2にインフラの整備が必要である。

(派遣団) 水道整備の状況、援助をめぐる中国との関係について説明願う。

(大臣) 水道整備は優先事項の中に入っている。最近は降雨量の変動が大きく、降雨量が少ない時期もあることから、地下水の活用も考えたい。また、乾季に水不足となる地域が徐々に広がっており、地方の水道の整備を考えたい。

ミャンマーは5か国と国境を接しており、各国と良好な関係を築くようにしている。中国は地理的にも重要であり、良い関係を続けたい。ミャンマーと中国の関係と比較はしないが、ミャンマーと日本との関係を他の二国間関係のモデルとしたい。

(派遣団) 経済を発展させるためには、国民が自主的に税金を納めるようにする必要がある。租税教育や簿記、税務署の体制整備など、日本として支援できることがあるのではないか。

(大臣) なぜ税金を納めなければならないかを国民が理解していない。税金が自分たちのために使われていることが分かれば国民も協力するのではないか。ミャンマーでは、今まで税金を納めてこなかった者が大半であり、きちんと税金を納めるよう考えることが必要だ。税金を納めてもらえるために何ができるか考えている。税金に対する理解を深めるためのメディアの活用や高額納税者の公表など、人々が少しでも多く税金を納めるようにしていきたい。また、住宅への課税率を上げたり、経済活動への税率を低くすることも考えている。輸出関係は、税金を低くするようにしている。

(派遣団) 民政移行後の変化を感じている。アウン・サン・スー・チー国家最高顧問も「法の支配」が重要であると言及している。法の支配についてどう考えるのか。

(大臣) 法の支配は、ミャンマーにとって重要である。ミャンマーでは、少数民族との和平が達成されておらず、その観点からも法律は重要だ。犯罪も増加しているが、犯罪や賄賂も法の支配に関係する。民主国家として、国民が不公平な扱いを受けないようにしたい。政府も、和平を進める中で法の支配を達成するために努力している。

特に、70%以上が再犯であるという高い再犯率を低くするために努力しているが、まだ低下していない。表面的な変革は容易だが、国民の精神を変えることは難しい。法律も、的確に執行することが国民の精神を変えることに役立つ。法律執行の改善は、我々の課題でもあり、一つ一つ努力している。

2. キン・マウン・チョー工業大臣

<冒頭発言>

日本の中小企業による協力を促進するため、先日訪日した。ミャンマーの経済発展にとって、工業分野の改革が必要である。大きな産業の発展には時間をかけた取組が必要であり、自動車はその一つである。またビールやファッションのような小さな産業にも取り組みたいが、そのためには投資が必要であり、日本のODAも活用していきたい。

工業に関しては、長期、短期に分けて考える必要がある。2、3か月から数年にわたるものもあり、工程表の作成が必要である。また、中小企業支援に加えて人材育成も必要であり、今後も支援をお願いしたい。

<意見交換>

(派遣団) ミャンマーの大企業と中小企業の割合はどのようになっているのか。

(大臣) 中小企業は分野により登録数が異なるが、2015年で47,000余だ。未登録も多く、他の組織による登録も含めると10万以上となる。零細企業は20万以上の登録がある。

(派遣団) 中小企業は、資金をどこから借りているのか。

(大臣) 政府として300億チャットの支援を行っており、JICAのツー・ステップ・ローン（開発金融借款）と併せて350億チャットを用意している。

(派遣団) 大企業と中小企業の定義はどうか。

(大臣) 従業員300人以下を中小企業と定義している。なお、労働力を使う産業では600人以下、サービス業は100人以下となっている。

(派遣団) 昨年訪中した際、非効率な国営企業は社会資源の浪費につながるが、政治的には大胆な改革は難しいという話を聞いた。ミャンマーの改革と進捗状況はどうか。

(大臣) ミャンマーにも国営企業はある。国営企業の半分以上は民間企業となったが、現在40数社が残っている。民間に移管した企業の中には、労働者の問題でうまくいっているところもあれば、そうではないところもある。

人材育成のためのトレーニングセンターが3か所にあり、韓国、中国の企業の協力で活動している。マンダレーのトレーニングセンターを改善するため、日本による支援を打診中である。

(派遣団) 国営企業の民営化に関し、国民的合意をどのように形成しているのか。

(大臣) 国営企業の民営化に当たっては、公務員だった者がそうではなくなるため、補償金を出したり、民間企業に移れるようにしている。

(派遣団) 今後の民営化の行方を示す一定のルールはあるのか。

(大臣) 明確なルールはないが、国営企業の存在を民間に紹介した上で入札にかけて決定している。一部の会社は、期間を決め、その期間内は民間と協力している。今後国として発展させたい分野を政府だけで行うのは無理で、民間とも協力したい。PFIで民間が責任を持って実施してもらえばよい。

(派遣団) 2016年から電力投資が8倍以上になっている中で、日本が今後協力できること

はあるのか。

(大臣) 発電コストが高すぎて、効率化が課題となっている。太陽光発電への最新技術導入と水力発電の効率化が重要だ。

(派遣団) 水力発電だけでなく、治水の観点からも、ダムは重要である。また、太陽光は発電量の変動するため、バッテリーによる安定化が必要だ。日本が持っている最新の技術やノウハウを活用してほしい。



(写真) 工業大臣との意見交換

3. ウィン・モー・トゥン教育副大臣

<冒頭発言>

2011年に民政に移管し、民間人が政権に就いた。国づくりに教育は重要だ。それまで教育関係の法律はなく、民政化後、まず教育に関する法律の改正を行った。

教育基本法をつくる際に各国の制度を研究したが、その際日本からの支援があった。16か国から支援を受けて30の法律を制定した。初めにどのような分野があるのかを調べるのに1年を要し、その後、詳細について研究した。国家基本計画をつくった際の初回会合には、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問も出席した。このような計画があることを他の国にも説明したい。

ミャンマーの教育には、3つの柱がある。第1は幼児教育から初等中等教育までの教育、第2は高等教育、第3は技術等の専門教育である。いずれも重要で相互に関連性もあり、同時に進めることが必要だ。その中でも重要なのが小学校の教科書改訂である。小学校教育は、他の教育の基礎となっている。

また、いくら良いカリキュラムを作成しても、教員の資質が向上しなければ意味がないことから、教員の能力向上として、ミャンマーの教員に日本で研修を受けさせた。また、専門教育にも日本の複数の企業が協力してくれている。例えば、ミャンマーでは日本車が非常に多く使われているが、車両を長く使用する上で日本の整備技術は欠かせない。日本の支援は教育の内容面だけでなく、洪水被害があった学校への修復支援もあった。

現状で教育予算は政府支出の8%を占めており、21世紀に合致した事業をミャンマーでできるようにしたい。

<意見交換>

(派遣団) 初等教育カリキュラム改訂プロジェクトを視察した。ミャンマー人が他者を大切にしている文化に感銘を受けた。計算力や暗記力も優れていると聞いている。ミャンマーから見て、日本の教育が優れていると考える点は何か。

(副大臣) 日本の子供は勉強に対して好奇心が旺盛な点である。

(派遣団) 全ての子供に学ぶ機会があることが重要である。ミャンマーの就学率と子供が卒業できない理由を伺いたい。また、日本に望む支援は何か。

(副大臣) 学ぶ機会について教育省は取り組んでいる。子供全員が小学校に通えるようにしたい。ミャンマーでは94%が小学校に入学しているが、これを100%にしたい。学校が歩いて通える距離にあることが重要であり、最も重点を置いているのは小学校の整備だ。また、小学校を途中でやめさせないようにすることも重要だ。

貧富の差により教育の機会に差が生じることも問題である。障害のある子供の教育についても、最後まで一人にならないよう配慮している。学校を途中でやめることがないように、教科書や制服等を予算で手当することが必要だ。

(派遣団) 新しい教科に図工がある。教科書無償化の話があったが、日本は教科書以外の図工の教材は自己負担である。ミャンマーでは、どこまでが無償なのか。また、評価方法はどのようになっているのか。

(副大臣) 教科書が中心だが、各個人で負担するものも当然ある。評価方法は、小学校については中途退学を防ぐために総合評価で5段階評価を行うが、中学校以降はテストの点数を重視しており、高校への進級テストは25~30%程度の合格率だ。

(派遣団) 今年発行する全教科書は、予算があれば全員に配付できるのか。

(副大臣) 専門家から、6歳の子供が毎日10冊の教科書を持って通学することは大変であること、最初から10冊もの教科書を配付すると子供のやる気を削ぐ可能性等が指摘されたことが6科目分の教科書を配付する理由であり、予算がないためではない。小学校では1年ごとに科目ごとの試験があり、中途退学しないための対応でもある。小学校では、最後まで教えることに全力を挙げたい。



(写真) 教育副大臣との意見交換

4. タン・スィン・マウン運輸通信大臣

<冒頭発言>

ODAで様々なプロジェクトを実施している。円借款で最大のものは、ヤンゴン・マンダレー鉄道整備事業であり、これによりヤンゴンとマンダレーが8時間で結ばれる。もう一つは、ヤンゴン環状鉄道改修事業であり、所要時間の短縮が図られるほか、車両を新製予定だ。3つめはティラワSEZであり、日本のODAで支援している。今後更に製造業が進出すると考えている。このほか、ネットワークに係るプロジェクトとして、ヤンゴンから高速光ファイバーネットワークを構築する事業も進めている。

計画中であるが、現在のヤンゴン空港は今後 10 年で飽和状態になると言われており、もう一つ国際空港をつくる必要がある。このほかの検討中のプロジェクトとしては、コンテナ輸送船の建設やマンダレー港の開発もある。航空支援のシステムも新しいものに変える必要があり、気象観測については、3か所に新しいレーダーができていますが、ダウェイへの小規模レーダー設置を考えている。



(写真) 運輸通信大臣との意見交換を終えて

<意見交換>

(派遣団) 日本では、公共事業実施の際、費用便益分析の実施が必要であるが、ミャンマーにおける費用便益分析の実施の有無、プロジェクト間の関連性の有無を伺いたい。

(大臣) ミャンマー国民に便益があるか調査した上で、JICAの承認も得てプロジェクトを進めており、効果があると考えている。また、プロジェクト間の関連性については、運輸通信省所管の案件のみを説明したため、ないように感じたかもしれないが、他省が行っているプロジェクトも考慮すれば関連性はある。

(派遣団) ミャンマーに工場を持つ経営者から、昼間の交通規制のため、コンテナの移動ができず、コスト高になっていると聞いた。そのような問題があると、日本企業はミャンマーに投資をしなくなる。交通渋滞をすぐに解決することは困難であるが、例えば、輸出企業について通行制限の一部緩和をできないか。

(大臣) ヤンゴン地域政府がヤンゴンとティラワSEZの間の交通がスムーズになるよう工夫をしているが、更に改善できないか提案したい。

5. JICA 専門家との意見交換



(写真) JICA 専門家との意見交換を終えて

派遣団は、ネーピードーで活動する JICA 専門家（道路橋梁／政策アドバイザー、保健システム強化／チーフアドバイザー、保健システム強化／業務調整、労働行政／政策アドバイザー、バゴー地域西部灌漑農業収益向上プロジェクト／灌漑政策アドバイザー、個別案件専門家／通信政策アドバイザー、法支援整備プロジェクト／チーフアドバイザー）と懇談を行い、活動状況を聴くとともに、活動上の課題等について意見交換を行った。

6. J I C A関係者との意見交換

派遣団は、ヤンゴンで活動するJ I C A 専門家（通関電子化／チーフアドバイザー、通関電子化／業務調整、投資促進／個別専門家・アドバイザー、マラリア対策／業務調整）及びシニアボランティアと懇談を行い、活動の状況を聴くとともに、活動上の課題等について意見交換を行った。



(写真) J I C A関係者とともに

7. 日本のNGOとの意見交換

派遣団は、現地で活動するNGO関係者（Bridge Asia Japan(B A J)、O I S C A、Japan Heart、地球市民の会、難民を助ける会(A A R)、AMDA、ピースウィンズ・ジャパン・ミャンマー、日本財団)と懇談を行い、活動の状況を聴くとともに、活動上の課題等について意見交換を行った。



(写真) 日本のNGOとともに

8. H I D A関係者との意見交換

派遣団は、H I D A（一般財団法人海外産業人材育成協会）ヤンゴン事務所長及びH I D Aミャンマー同窓会関係者と懇談を行い、H I D Aが日本国内で実施している研修の状況等について意見交換を行った。



(写真) H I D A関係者とともに

9. ミャンマー日本商工会議所（JCCM）関係者との意見交換



派遣団は、ミャンマー日本商工会議所（JCCM）の関係者（三井物産、住友商事、清水建設、T I ガーメント）と懇談を行い、活動の状況を聴くとともに、意見交換を行った。

（写真） JCCM関係者とともに